



制 度 名 称	対 象 者	内 容																					
(5) 小児慢性特定疾病 医療費助成  窓 口 …すこやか親子室 (電話 7220-3796)	18 歳未満の児童で厚生 労働大臣が定める疾病 (16 疾病群に属する 788 疾病)で認定基準の 状態に該当する方	小児慢性特定疾病の治療に関して医療費の公費負担制度 があります。  ・詳しくは、すこやか親子室までお問い合わせください。																					
(6) 障がい者(児)歯科 診療  窓 口 …各医療機関	近隣の歯科診療所で受診が困難な障がい者(児)のために、次の医療機関では歯科診療を行っています。受診される場合は電話で直接予約してください。																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>病 院 名</th> <th>所 在 地</th> <th>電 話 番 号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(一社)大阪府歯科医師会 附属歯科診療所 障がい者歯科診療</td> <td>大阪市天王寺区堂ヶ芝 1-3-27</td> <td>6772-8887</td> </tr> <tr> <td>(一財)サンスター財団附属 千里歯科診療所</td> <td>豊中市新千里東町1-1-3 SENRITOよみうり3F</td> <td>6834-1189</td> </tr> <tr> <td>市立吹田市民病院</td> <td>吹田市岸部新町5-7</td> <td>6387-3311</td> </tr> <tr> <td>高槻市立口腔保健センター</td> <td>高槻市城東町5-1</td> <td>072-661-9105</td> </tr> <tr> <td>大阪大学歯学部附属病院 障害者歯科治療部</td> <td>吹田市山田丘1-8</td> <td>6879-2280</td> </tr> <tr> <td>(一財)豊中市医療保健センター本部 診療所/南部診療所 障害者歯科診療</td> <td>豊中市上野坂2-6-1 (本部診療所) 豊中市島江町1-3-14 (南部診療所)</td> <td>6848-1661 (本部診療所) 6332-8558 (南部診療所)</td> </tr> </tbody> </table>	病 院 名	所 在 地	電 話 番 号	(一社)大阪府歯科医師会 附属歯科診療所 障がい者歯科診療	大阪市天王寺区堂ヶ芝 1-3-27	6772-8887	(一財)サンスター財団附属 千里歯科診療所	豊中市新千里東町1-1-3 SENRITOよみうり3F	6834-1189	市立吹田市民病院	吹田市岸部新町5-7	6387-3311	高槻市立口腔保健センター	高槻市城東町5-1	072-661-9105	大阪大学歯学部附属病院 障害者歯科治療部	吹田市山田丘1-8	6879-2280	(一財)豊中市医療保健センター本部 診療所/南部診療所 障害者歯科診療	豊中市上野坂2-6-1 (本部診療所) 豊中市島江町1-3-14 (南部診療所)	6848-1661 (本部診療所) 6332-8558 (南部診療所)	
病 院 名	所 在 地	電 話 番 号																					
(一社)大阪府歯科医師会 附属歯科診療所 障がい者歯科診療	大阪市天王寺区堂ヶ芝 1-3-27	6772-8887																					
(一財)サンスター財団附属 千里歯科診療所	豊中市新千里東町1-1-3 SENRITOよみうり3F	6834-1189																					
市立吹田市民病院	吹田市岸部新町5-7	6387-3311																					
高槻市立口腔保健センター	高槻市城東町5-1	072-661-9105																					
大阪大学歯学部附属病院 障害者歯科治療部	吹田市山田丘1-8	6879-2280																					
(一財)豊中市医療保健センター本部 診療所/南部診療所 障害者歯科診療	豊中市上野坂2-6-1 (本部診療所) 豊中市島江町1-3-14 (南部診療所)	6848-1661 (本部診療所) 6332-8558 (南部診療所)																					
(7) 障がい者歯科健康 診査 (成人歯科健康診査)  窓 口 …成人保健課 (電話 6339-1212) (FAX 6339-7075)	満15歳以上の障がい者 作業所・施設に通ってい ない等、歯科健康診査を 受ける機会がない方で 下記のいずれかに該当 する方 ①身障手帳1～4級を 所持している方 ②療育手帳又は判定書 を所持している方 ③精神障がい者保健福 祉手帳を所持してい る方	年度内に1回無料で、吹田市内の協力歯科医院において、 歯と歯ぐき等の健康診査や歯面清掃(歯ごうの一部除去) を受けることができます。  ・65歳以上で大阪府後期高齢者医療に加入している人は、 大阪府後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療歯科 健康診査を受診してください。 ・75歳以上で大阪府後期高齢者医療に加入していない人 は、誕生月の前月に生活福祉室から送付される歯科健診 の受診券を持参し、受診してください。 ・受診方法については、成人保健課又は協力歯科医院へお 問い合わせください。																					

制 度 名 称	対 象 者	内 容
(8) 障がい者(児)のお 口のケアとリハビ リテーション <input type="checkbox"/> 窓口 …口腔ケアセンター (電話 6155-8020) (FAX 6873-3030)	口腔ケアセンターまで 来所可能な方	歯科医師による歯科健診、歯科衛生士によるブラッシング 指導、口腔機能訓練などを行います。日程については市報 をご覧いただくか、口腔ケアセンターにお問い合わせくださ さい。予約が必要です。  (吹田市口腔ケアセンター) 所在地：吹田市津雲台1-2-1 千里ニュータウンプラザ4F
(9) 吹田市要介護者 (児)訪問歯科健康 診査 <input type="checkbox"/> 窓口 …吹田市歯科医師会 (電話 6389-6881) (FAX 6389-3387)	要介護者・児で歯科医院 への通院ができない方	年度内に1回無料で歯科医師、歯科衛生士が自宅まで訪問 します。
(10) 重度障がい者訪問 診査 <input type="checkbox"/> 窓口 …障がい福祉室	重度肢体不自由者	肢体不自由のために寝たきりである在宅者に対し、指定医 師を派遣して、身体障がい者手帳取得のための診断書作成 を行います。  ・必要書類 申出書
(11) 後期高齢者医療 制度の被保険者 の認定 <input type="checkbox"/> 窓口 …国民健康保険課 (電話 6384-1241) (FAX 6368-7347)	65歳から74歳の方で下 記のいずれかに該当す る方 ①国民年金法等におけ る障害年金1・2級 ②身体障害者手帳1・ 2・3級及び4級の 一部 ③精神障害者保健福祉 手帳1・2級 ④療育手帳A	対象に該当する方は、申請により大阪府後期高齢者医療広 域連合が認めた場合、それまで加入していた健康保険(国 民健康保険、健康保険組合、共済組合など)から脱退し、 後期高齢者医療制度に加入することができます。 医療費の自己負担額や保険料が変わります。  ・申請に必要なもの ・国民年金証書、身体障害者手帳、精神障害者保健福 祉手帳、療育手帳 ・個人番号(マイナンバー)に関する書類  ・詳しくは、国民健康保険課までお問い合わせください。